

オバマ米大統領 演説の概要（2013年6月25日）

2013年6月26日
環境省地球環境局

6月25日午後(日本時間26日未明)、オバマ米大統領は、ジョージタウン大学で演説し、大統領の気候行動計画（President's Climate Action Plan）を発表した。

冒頭、オバマ大統領は、気候変動の影響が既に顕在化していること及び気候変動の事実について圧倒的多数の科学者の意見が一致していることを強調し、即時に行動をとる必要性を呼びかけた。2020年に温室効果ガス排出量を2005年比17%程度削減する目標達成に向けた政権一期目での成果を強調しつつ、①国内の排出削減対策、②国内の適応対策、③国際的取組の主導を柱に更なる行動をとることを明らかにした。その概要は以下のとおり。

①国内の排出削減対策

- 化石燃料による排出の削減：大気浄化法に基づき、既設及び新設の発電所のCO₂排出基準を設けるよう環境保護庁（EPA）に指示。化石燃料の使用をすぐに停止するわけではなく、移行には時間がかかるが、移行期に米国は天然ガス生産者としての地位を強化すべき。

- クリーン・エネルギーへの転換：政権一期目には再生可能エネルギーによる発電量を倍増させるという一定の成果。2020年までにはさらに倍増させる。また、2020年までに600万世帯分のエネルギー需要を賄うべく、公有地における風力や太陽光等の再生可能エネルギープロジェクトの許可を進めるよう内務省に指示。軍事用施設においては、2025年までに3GWの再生可能エネルギーを導入。さらに、石油産業への優遇税制を廃止。

- エネルギー効率の向上：2020年までに連邦政府における再生可能エネルギーによる電力の割合を20%とする目標を設定。機器及び連邦政府の建築物に対するエネルギー効率基準の設定により、2030年までに累積で少なくとも30億トンのCO₂を削減（＝米のエネルギー部門による年間CO₂排出量の半分以上）

②国内の適応対策：行動をとったとしても、CO₂濃度の安定化までは時間がかかるため、避けられない気候変動の影響から国民を保護するための措置が必要。例えば、連邦政府の公共事業はより高い洪水リスクに耐えられるものとする。

③国際的取組の主導：気候変動の問題は一国だけでは解決できない。世界は米国がリードすることを期待している。

- 米における海外の石炭火力発電所への公共投資を廃止し、他国にも同様の措置を求める。（CCSを導入する場合や、最貧国における最も効率的な石炭火力発電技術を用いた施設を除く。）また、気候変動分野への民間資金の動員及び環境物品・サービスの貿易自由化を推進する。

- 開発途上国における行動の促進も重要。中国、インド、ブラジルとは二国間のイニシアティブを推進。とりわけ中国とはHFC削減に向けて協力することに合意。

- 2015年に合意する新たな国際枠組みは、全ての国が参加し、野心的かつ柔軟なものでなければならない。

最後に気候変動問題の解決にあたっては、党派政治に陥らないことと国民一人一人の行動こそが重要であることを強調した。